

令和6年度「手づくり郷土賞」募集開始！！

～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～

令和6年度「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始します。

「手づくり郷土賞」は、昭和61年度に創設され、今年度で39回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

【募集内容】

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門で実施します。

応募の詳細は、リーフレット（別添1）、応募要領（別添2）及び以下のホームページをご覧ください。<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000001s9.html>

【近年の受賞案件（北海道内）】

※令和5年度受賞案件の概要は別添3のとおり。

※選定された好事例はホームページなどを通じて広く全国に紹介され、魅力ある地域づくりの参考となります。

年度	部門	市町村名	受賞案件名
R5	一般部門	函館市	はこだて花かいどう ～20年目のおもてなし～
		釧路市	くしろ元町の歴史と自然を活かしたフットバス活動
R4	大賞部門	斜里町	知床のガードレール雪かきプラス！～真冬の避難・命を守るまちづくり～
	一般部門	鶴居村	“美しい村”鶴居のサイクルツーリズム～牧歌的風景を活かしたサイクリストの聖地へ～
R3	大賞部門	美幌町	手づくり魚道の完成が出发点！～SDGs時代の川との付き合い方～
	一般部門	利尻町	“資源蘇生”未利用資源を活かした地域づくり～海藻アートの独自文化と子どもたちへの継承～

【今後の日程（予定）】

- ・募集期間：令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金）
- ・選定委員会による選定：令和6年10月頃
- ・選定結果の公表：令和6年11月～12月頃

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開発調整推進官 林 秀樹（内線 5475）

開発監理部 開発調整課 開発専門官 河崎 也寸志（内線 5470）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



国土交通省大臣表彰



令和6年度(第39回)

手づくりふるさと賞

募集集中

令和6年8月9日(金)まで



志民連いちのみや / 宮市 (愛知県 宮市)



特定非営利活動法人 奥播磨琴俱樂部 (兵庫県 宍粟市)



さくらおろち湖活性化ネットワーク会議 / 中国地方整備局 出雲河川事務所 (島根県 雲南市・奥出雲町)



今福線を活かす連絡協議会 / 浜田市 (鳥根県 浜田市)



八幡浜港みなとまちづくり協議会 / 八幡浜市 (愛媛県 八幡浜市)



牧野公園はなもりC-LOVE / 佐川町 (高知県 佐川町)



特定非営利活動法人 おきなお環境クラブ (沖縄県 那覇市)



下町惣門会 / 九州地方整備局 菊池川河川事務所 / 山鹿市 (熊本県 山鹿市)



妻北地域づくり協議会 / 映画「みちのみちり」製作委員会 / 西都市 (宮崎県 西都市)



函館花いっぱい道づくりの会 (北海道 函館市)



しろ元町青年団 (北海道 釧路市)



民間非営利任意団体 守谷市観光協会 / 守谷市 (茨城県 守谷市)



大道沢公園ホールプロジェクト (千葉県 君津市)



特定非営利活動法人 中郷区まちづくり振興会 (新潟県 上越市)



奥飛騨温泉郷一重根町内会 (岐阜県 高山市)

※掲載写真は令和5年度受賞団体です。

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和6年度で39回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

＜選定にあたっての評価例＞

- ・ 里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・ 周辺地域の観光資源等と連携して特徴のあるインフラツーリズムを実践している。
- ・ オンライン等の活用により活動を広く発信・共有し、地域内外や多世代の関係者を巻き込んでいる。 など

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同*で応募するものとします。社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村等）と共同で応募することも可能です。

*同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能です。

■応募方法

応募資料（応募用紙及び参考資料）を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。応募資料は、原則として電子データで提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)



■発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかからベストプレゼン賞等を選出します。

令和6年6月10日

募集開始

令和6年8月9日

募集締切

令和6年10月～11月頃

選定委員会開催

令和6年12月～令和7年3月頃

選定結果発表
認定証伝達式・発表会

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

※提出先のメールアドレスは応募要領に記載しています。

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区本町3-3-1
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 企画課	TEL：052-953-8127	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前3-1-41
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6134	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL：03-5253-8912 東京都千代田区霞が関2-1-3

受賞記念発表会の様子



令和6年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和6年度で39回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本^{※1}を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同^{※2}で応募するものとします。また、社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村 等）と共同で応募することも可能です。社会資本を管理する団体についても、複数での応募が可能です。

※1 原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

※2 同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能です。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

3) 募集期間

令和6年6月10日（月）～8月9日（金）

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募資料は、原則として電子データで提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかからベストプレゼン賞等を選出します。会場までの交通費等は1案件につき2名様までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始（令和6年6月10日）

募集締め切り（令和6年8月9日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定（令和6年10月）

選定結果の公表（令和6年11月～12月）

認定証伝達式（令和6年12月～令和7年2月）

発表会（交流会）（令和7年3月）

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。また、別途、奨励賞を選出する場合があります。発表会でのベストプレゼン賞等は、活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。
- ・社会資本を観光資源とし、周辺地域の観光資源等と連携し、特徴のあるインフラツーリズムを実践している。 など)

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となり、自治体等の補助・助成金に過度に頼らない運営を行っている。
- ・オンライン等を活用した情報の発信・共有により活動を広く展開し、地域内外や多世代の関係者を巻き込んだ活動となっている。
- ・社会資本の管理者と協働し、新たな観光コンテンツの創出を行い、観光振興につなげる取組を実現している。
- ・「社会資本」や「社会資本が生み出す空間」のユニークな活用方法を実践し、観光客の誘致につなげている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他 (上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の通知・公表等

選定結果の公表は、令和6年11月～12月頃を予定しており、受賞団体に対して通知します。また、併せて国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募は原則として電子データで提出してください。紙媒体で提出する場合は担当窓口にご相談ください。応募資料は原則返却いたしませんので、返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8912

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課
〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目
TEL：011-709-2311 [E-mail：hkd-ky-tedukuri@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-tedukuri@gxb.mlit.go.jp)

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1
TEL：022-225-2171 [E-mail：thr-chiiki@ki.mlit.go.jp](mailto:thr-chiiki@ki.mlit.go.jp)

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係
〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1
TEL：048-600-1330 [E-mail：ktr-chiiki@gxb.mlit.go.jp](mailto:ktr-chiiki@gxb.mlit.go.jp)

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1
TEL：025-370-6687 [E-mail：kouiki-keikaku@hrr.mlit.go.jp](mailto:kouiki-keikaku@hrr.mlit.go.jp)

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係
〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
TEL：052-953-8127 [E-mail：cbr-kikaku@mlit.go.jp](mailto:cbr-kikaku@mlit.go.jp)

近畿地方整備局 企画部 企画課 企画第一係
〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-4 1
TEL：06-6942-1141 [E-mail：kkr-kkr-86tiikidukuri@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkr-kkr-86tiikidukuri@gxb.mlit.go.jp)

中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30
TEL：082-511-6134 [E-mail：kouiki@cgr.mlit.go.jp](mailto:kouiki@cgr.mlit.go.jp)

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-33

TEL : 087-811-8309

E-mail : skr-kouikikei@mlit.go.jp

九州地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

TEL : 092-471-6331

E-mail : qsr-furusato@mlit.go.jp

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1

TEL : 098-866-1908

E-mail : akino.yogi.s3k@ogb.cao.go.jp

以上

はこだて花かいどう ～20年目のおもてなし～

喜びの声



受賞者

函館花いっぱい道づくりの会
代表
折谷 久美子

コメント

この度の受賞で、はこだて花かいどうの活動を多くの方々に知っていただき大変嬉しく思っています。令和5年度活動20周年。長年活動を支えて下さった全ての皆さんに感謝するとともに、未来を担う子供たちにつなげていけるよう、これからも地域一体で取り組んでいきたいと思っております。

活動の内容

- 環境に配慮した植栽、維持清掃活動
(資源循環型、CO₂削減、SDGsの取り入れ)
- 地域の子供たちへの環境教育
- 防災体験イベント等の実施

活動の経歴

- 平成16年 函館花いっぱい道づくりの会設立
- 平成18年 シーニックdeナイトへの参加開始
- 平成19年 北のまちづくり賞奨励賞(北海道知事)
- 平成22年 全国みどりの愛護功労者(国土交通大臣)
- 平成23年 函館市都市景観賞(函館市長)
- 令和 3年 道路功労者表彰(国土交通大臣)

3 活動の成果や波及効果等

平成16年の植栽時は約400名でスタートしましたが、20周年を迎えた令和5年は、職種や世代を超えて約800名が参加するまでに成長しました。

活動区間も約300mから約1kmと延長し、色とりどりのお花が道路景観を明るく演出しています。

冬季は、手作りワックスキャンドルやアイスキャンドルの灯りで歩道に彩りを与える、冬のおもてなし活動「シーニックdeナイト」が、道南地域で広く行われるようになり、令和6年2月は道南8か所で開催予定です。



幅広い世代が活動に参加



咲き終えた花を一つずつ取り除きます



牛乳パックで作るキャンドル作りの様子



アイスキャンドル

1 社会資本の概要

函館市は、函館山から観る夜景や五稜郭、異国情緒あふれる西部地区等多くの魅力的な観光資源を有し、国内外を問わず年間約500万人の観光客が訪れる日本を代表する観光地のひとつとなっています。

本取組の舞台である国道5号函館新道の石川町・桔梗町の地域は函館市の北部に位置し函館新道、

函館・江差自動車道及び函館新外環状道路のインターチェンジがあることから、陸路で函館へ訪れる方々をお迎えする玄関口となっています。

また、国道の沿線には、学校や商業施設が建ち並び、地域住民の生活道路としての役割も担っています。



国道5号函館新道情報板
「はこだて花かいどう活動20年」



国道5号函館新道の植樹樹
両側に咲く色とりどりの花

2 取組の背景、取組概要と創意工夫

国道5号函館新道が開通したことを契機に「綺麗なお花を見て旅の疲れを癒やし、喜んでいただきたい」というおもてなしの気持ちを込め、参加者も親しみやすいよう「はこだて花かいどう」と愛称を付けて、平成16年度から花による道路の美化・清掃活動等を行っています。

お花が元気な状態で長く咲き続けるために、ミミズによる自然分解での堆肥づくりを取り入れたこと

で、春から秋まで綺麗に咲くようになり道路を利用される多くの方々に喜ばれています。

また、沿線企業や北海道開発局、函館市等と連携し、防災体験イベントを行っています。

冬季には、手作りワックスキャンドルやアイスキャンドルを設置し、地域住民や訪れる方々の目を楽しませる「シーニックdeナイト」に参加しています。



環境教育の一環
(堆肥場をつくるためミミズを採取)



防災展示コーナーを設置
体験イベント



冬の夜を彩るシーニックdeナイト

所在地 北海道函館市石川町～桔梗町地区

活動主体及び連絡先 函館花いっぱい道づくりの会
TEL:0138-45-7576 FAX:0138-45-7701

対象となる社会資本 国道5号(函館新道)
※管理者 国土交通省北海道開発局
函館開発建設部



くしろ元町の歴史と自然を活かしたフットパス活動



手づくり郷土賞について

受賞記念発表会

講評

大賞部門

一般部門

資料編

手づくり郷土賞について

受賞記念発表会

講評

大賞部門

一般部門

資料編

1 社会資本の概要

釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置しており、「釧路湿原」「阿寒摩周」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、地域の社会・経済の中心都市です。

くしろ元町青年団が活動の舞台としている「くしろ元町」とは、釧路市内を流れる釧路川より南の高台に位置する米町とその周辺の総称であり、古

くは江戸時代に、アイヌ民族と和人が交易を行った「クスリ（釧路）場所」が設置されるなど、釧路発祥の地で歴史があり、美しい景観と豊かな情緒が溢れる街です。

そんな情緒溢れる街において、道道や市道などを活用して、くしろ元町を盛り上げる活動として、「くしろ元町フットパス」などの活動を行っています。



くしろ元町地区



寺町通り



南大通(道道25号線)

2 取組の背景、取組概要と創意工夫

くしろ元町は、美しい景観と豊かな情緒が溢れる街ですが、平成18年からの10年間で、20~30代の若者・子育て世代が約50%減少しており、このままでは元町から誰もいなくなってしまうと危機感を持ちました。そこで、「若者・子育て世代も元町に来て、みんなが過ごしたくなるまちづくり」をテーマに、様々な活動を行っています。

歴史や景観の魅力を歩きながら感じてもらう「くしろ元町フットパス」、健康づくりと夜間の防犯活動を兼ねた「元町ゆるゆるラン&ウォーク」などの活動とともに、令和元年に廃止された石炭列車廃線跡地の活用に向けた取組である「つなぐ道プロジェクト」では、地域の名所であった踏切跡を、寄付を募ることにより再現する取組も行いました。



石炭列車の廃線跡を歩くフットパス



元町ゆるゆるラン&ウォーク



再現された弁天ヶ浜の踏切

3 活動の成果や波及効果等

くしろ元町青年団では、元町をもっと知ってもらうために、元町情報誌である「元町マニア」や「元町フットパスマップ」を作成しました。また、石炭列車廃線跡地の遊歩道化実現への願いを込め作成したテーマソング「つなぐ道」は、地元小学校の授業の一環として歌われています。

さらに、定期的に「くしろ元町講座」を開催しており、釧路公立大学の教授や学生に地域の活性化策を提案してもらうなど、地域を巻き込んだ活動を展開しています。



元町情報誌「元町マニア」



元町講座



「つなぐ道」ミュージックビデオの一場面



「つなぐ道」完成お披露目ステージ(地元小学生とともに)

喜びの声



受賞者

くしろ元町青年団 団長 菊池 吉史

コメント

日本随一の涼しい街・釧路市。その中でも釧路発祥の元町エリアは、海沿いに神社仏閣が立ち並び美しい景観と、豊かな情緒溢れる自慢の地域です。今回、手づくり郷土賞をいただけることを励みに、石炭列車跡地の遊歩道化の実現などの夢を追い続け、若さをチカラに変えて故郷のまちづくりに邁進します。

活動の内容

- 情報発信(元町マップ・元町マニアの発行、元町講座、出前授業、YouTubeチャンネルなど)
- コミュニティづくり(くしろ元町フットパス、元町ゆるゆるラン&ウォーク、元町おてら食堂、元町女子会など)
- つなぐ道プロジェクト(石炭列車跡地の有効活用)

活動の経歴

- 平成27年 くしろ元町青年団設立
- 元町フットパスマップ作成
- 令和 2年 弁天ヶ浜踏切の再現
- 令和 3年 元町情報誌の発行
- 令和 5年 手づくり郷土賞(一般部門)受賞

所在地	北海道釧路市
活動主体及び連絡先	くしろ元町青年団 TEL:090-1763-4485
対象となる社会資本	北海道道25号釧路港線、 釧路市道弥生宮本通・米町本通 他